

車種区分	燃料	燃費基準値達成度等		税率区分						
		排出ガス基準	燃費基準	登録自動車			軽自動車			
				税率		コード (括弧書きはLPG車)	税率		コード	
自家用	営業用			自家用	営業用					
乗用車	ガソリン LPG (LPGは登録自動車のみ)	★★★★	⑫95%達成かつ②達成車	非課税			01(08)			
			⑫90%達成かつ②達成車	1%	非課税	02(09)				
			⑫85%達成かつ②達成車	1%	0.5%	03(10)				
			⑫80%達成かつ②達成車	2%	0.5%	04(11)				
			⑫75%達成かつ②達成車	2%	1%	05(12)				
			⑫70%達成かつ②達成車	3%	1%	06(13)				
	上記に該当しないガソリン・LPG車				3%	2%	07(14)		2%	04
	軽油	⑩適合 又は ⑪適合	⑫95%達成かつ②達成車	非課税			15			
			⑫90%達成かつ②達成車	1%	非課税	16				
			⑫85%達成かつ②達成車	1%	0.5%	17				
			⑫80%達成かつ②達成車	2%	0.5%	18				
			⑫75%達成かつ②達成車	2%	1%	19				
			⑫70%達成かつ②達成車	3%	1%	20				
	上記に該当しないディーゼル車				3%	2%	21			
トラック 2.5t以下	ガソリン	★★★★	④+5%達成車	非課税		22		非課税	05	
			④達成車	1%	0.5%	23		1%	0.5%	06
			④95%達成車	2%	1%	24		2%	1%	07
			上記に該当しないトラック				3%	2%	25	
バス 3.5t以下	ガソリン	★★★★	②+5%達成車	非課税		26				
			②達成車	1%	0.5%	27				
		★★★	②+10%達成車	非課税		28				
			②+5%達成車	1%	0.5%	29				
	軽油	⑩適合 又は ⑪10%低減	②+5%達成車	非課税		31				
			②達成車	1%	0.5%	32				
		⑪適合	②+10%達成車	非課税		33				
			②+5%達成車	1%	0.5%	34				
			②達成車	2%	1%	35				
			上記に該当しないバス				3%			
トラック 2.5t超3.5t以下	ガソリン	★★★★	④達成車	非課税		37				
			④95%達成車	1%	0.5%	38				
		★★★	④+5%達成車	非課税		39				
			④達成車	1%	0.5%	40				
	軽油	⑩適合 又は ⑪10%低減	④達成車	非課税		42				
			④95%達成車	1%	0.5%	43				
		⑪適合	④+5%達成車	非課税		44				
			④達成車	1%	0.5%	45				
			④95%達成車	2%	1%	46				
			上記に該当しないトラック				3%			
バス 3.5t超	軽油	⑩適合 又は ⑪10%低減	⑦+5%達成車	非課税		48				
			⑦達成車	1%	0.5%	49				
			⑦95%達成車	2%	1%	50				
			上記に該当しないバス				3%			
トラック 3.5t超	軽油	⑩適合 又は ⑪10%低減	⑦+5%達成車	非課税		52				
			⑦達成車	1%	0.5%	53				
			⑦95%達成車	2%	1%	54				
			上記に該当しないトラック				3%			
電気自動車			非課税	56		非課税	09			
天然ガス自動車	⑩適合(3.5t以下の自動車)又は⑪10%低減達成車		非課税	56		非課税	09			
プラグインハイブリッド自動車			非課税	57						
上記のいずれにも該当しないもの				3%	2%	58		2%	10	

※1 乗用車及びバス・トラックは、ハイブリッド車を含みます。  
 ※2 排出ガス基準の「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「★★★」は平成30年排出ガス基準25%低減又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車のことをいいます。  
 ※3 排出ガス基準の「⑩」は平成30年排出ガス基準のことを、「⑪」は平成28年排出ガス基準のことを、「⑫」は平成21年排出ガス基準のことをいいます。  
 ※4 燃費基準の「⑫」は令和12年度燃費基準のことを、「⑬」は令和7年度燃費基準のことを、「⑭」は令和4年度燃費基準のことを、「⑮」は令和2年度燃費基準のことをいいます。  
 ※5 税率区分の「コード」は、自動車税(環境性能割・種別割)申告書(報告書)又は軽自動車税(環境性能割)申告書(報告書)の「税率区分」欄に記載するコードを表します。  
 ※6 特種用途自動車(8ナンバー)については、札幌道税務所自動車税部へお問い合わせください。